

日本国憲法(抄)

第十四条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人権、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

湖山同推協だより

編集発行 / 湖山地区同和教育推進協議会 〒680鳥取市湖山町北6丁目334 (湖山地区公民館内) ☎(0857)28-1017

創刊にあたって

湖山地区同和教育推進協議会

会長 田口 八二郎

標題の「同推協」とは湖山地区同和教育推進協議会の略称です。

この会は昭和四十九年八月に発足し数多くの実績を残しながら今日に到っております。しかしマスメディアを通して発信していませんでしたので、このたび地域の皆様に広く知っていただくと同時に啓発の活性化に努めたいと思ひ発刊することにしました。この会の目的は民主的社会的建設と明るい地域づくりをめざすための同和教育の推進にあります。

さて、この同和教育とは部落差別はもちろんのことあらゆる差別を正しく理解して認識を深め、その解消にむけて積極的に努力する人間を育てる教育です。国連をはじめとし「差別」は「犯罪」と規定している国が数多い時代であるにもかかわらず、残念なことに部落差別事象は鳥取市でも後が絶えません。この差別即犯罪は勿論ですが、自ら差別に手を下さなければ差別してないと思ったり、それを傍観したり見過したりすることも差別といえます。

身のまわりのいろいろな差別について自分自身の課題として、各ご家庭・地域で話し合っていたり、く契機にしたいと願うことを願ひながら創刊号としておとどけます。



平成7年10月6日 湖東ブロック同和教育研究集会

差別と偏見のない町を!

湖山地区自治会
会長 上山 金次郎

私たちの平素の生活を振り返って考えて見るとき、「幸せである」ということはどんなことでしょうか。人各々に自分自身の幸福感を持って居るわけであるが、その原点として考えられるものは、「周囲のたくさんの人に親しくなっている」とか、「触れ合うみんなに認められ支えられている」ということにつぎるかも知れません。このような基本的な幸福理念とは裏腹に、世界各地では争いが絶えません。人種の争い、宗教の争い、イデオロギーの違いによる争いなど、自己主張を丸出しにした恐ろしく醜い戦いが続いています。これは、わたし達の日常生活にも見られる現象でもあります。根拠のない差別や偏見の言動が横行したり、利己中心的な横暴な態度、その他押し付け、非難、独走、

乱暴、陰口など、日常茶飯時の中に延びていることは否めない事実です。このような現象をよく考えてみると、みんな相手の人権侵害に継がる許されない行為と見做されなければなりません。

諸々の人権侵害に関わる言動は長年の陋習によってお互いの日々の触れ合いの中で、無意識のうちに培われたものと考えられます。最も身近な問題として部落差別が存在しています。解放令から一世紀半も経過している今日、未だに差別意識が根絶されないのは、家庭生活・社会生活の中で、知らされたり教えられたりして受け継がれて来たことに間違いありません。知られざる者に差別意識が植えつけられたということは、学校教育を含めて、家庭・社会の抜本的な人づくり構想が急務とも考えられます。

今、世界は人権尊重という大きなテーマに向って、国連を中心に各国がそれぞれに積極的な活動が展開されています。これを機会にお互いがお互いの人権を認め合い争いや蟠りのない充実した生活こそ世界全人類の願望ではないでしょうか。

元来、湖山人は、口と力と心で名声を保ってきました。厳しい世に触れ合いの絆を強め、荒けなさの中にやさしさと温もりを高めた先人の伝統の上に、更に触れ合いと温もりをテーマに、偏見と差別のない明るい町の到来を待ち望みながら……。

同和教育を進めて

鳥取市教育委員会同和教育指導員

村上 宏晴

一九六五年(昭四〇)に同和对策審議会の答申が出されてから三十年を経過いたしました。

この間、特別措置法など事業法も制定、実施され、教育、啓発活動も学校、社会教育を中心に進められ、社会全体の意識は確かに変化してきました。

しかし今なお「寝た子を起すな」論や「部落分散」論や自分とは余り関係がないと云った意識の人の多いのも現状です。そして全国的にも、鳥取市においても差別事件が多発しており、同和教育が真に国民的課題になり得ていないのも事実です。

このような現状を変えていくためには、各個人が自らの人権感覚を高めるため、もっと積極的に研修の場に参加し、自分自身の意識を変えていくことが最も大切だと思います。

また研修をしたら、その学習を自分だけに止めず、家族や、まわりの人に伝えたり、話し合ったりすること、つまりまわりへの「はたらきかけ」をしていくことがとても重要だと思います。その「はたらきかけ」がなければ私達の社会の意識変革は仲々進まないでしょう。

同和教育を他人ごとでなくこの社会の問題として、自分の問題としてとらえることが大切だと思います。

ます。
廿一世紀を目前に私達の住む社会が一人ひとりの人権を尊重し、差別のない明るい、そして住みよい社会が一日も早く来るよう互に努力していかうではありませんか。

人権意識の高揚に努めよう!

湖山地区同推協推進員

中野 正良

昨年度は、戦争中でも想像できなかった重大事件が発生いたしました。しかもそれが心に悩みを持つ人達を導き迷の有る弱い立場の人達を助けるべき宗教団体が計画しそれを実行した事件である。人命の大切さを忘れ、個人の人権を犯す許すべからざる行為である。人間としての最低としての心をどこへ忘れたのでしょうか、残念でたまりません。

視点を転じて湖山地区公民館の昨年度の現況にふれて見たいと思います。ここ何年間かの歴代の館長、主任、主事の方々の弛まぬ努力の結果と思われませんが、二十に余る公民館教室の授業に集まって来られる生徒の特に女性の皆さんのあの輝くような活気のある顔に接する時、また年に一回の作品展でもある公民館祭に展示されている作品に接して、また各集いに積極的に参加なされる姿を見て、我が湖山地区の女性の方々の未知の分野に取り組む朗らかにして活気にあふれた多くのの方々に出会う時、湖山町の将来に明るさを感じ取っています。願わくば

男性諸兄にあられてもそれぞれお勤めをお持ちなので暇が無いこととは思いますが、女性の皆様に負けないよう御活躍をお願いいたします。

又湖山地区同推協の活動も鳥取市教育委員会同和教育課指導員を努めておられる村上宏晴先生のご指導もあるとはいえ近年にない活動をなされたと思います。各町区毎で開かれる座談会も地区内の四町区で開催され町民各位が被差別

部落の実態や身分制度の起因など充分ご理解いただいた事と思えます。又公民館における人権教室についても勉強会が多く開かれました。今年度もますます充実した人権啓発と差別解消運動に一層の努力をして頂きたいと思えます。最後に私の一番好きな、江口いと様の詩を載せて終わりにいたします。

江口いと

何時か もんぺをはいて バスに乗ったら おばさんと呼んだ
戦時中よくはいたこの活動的なものを どうやら この人は年寄の着物と着ているらしい
よそ行きの着物に羽織を着て 汽車に乗ったら

人は私を奥さんと呼んだ どうやら人の値うちは着物で決まるらしい。立派な家の娘さんが 部落にお嫁に来るでも 生まれた子供は やっぱり部落の子と言われる どうやら人の値うちは 生まれた所によって決まるらしい 人々はいつの日 このあやまちに 気付くであらうか。



平成8年2月13日 小地域座談会(茶屋三区公民館)

今年もビデオで話し合い

湖山駅前一区

区長 磯尾 照雄

「小地域座談会」を銘うって私達の町内で同和の話し合いの場を検討しましたが、結局はそれを主の会ではみなさんの出席が悪いのではないかと理由で、それ一本の会の招集はやめました。それでは、ということでもビデオ鑑賞で人権尊重、人間の平等を認識してもらおうというので、昨年一月十五日恒例のトンド焼の集まりを利用し、トンド焼が終わった人から公民館へ上がったもらい食べながらビデオを見てもらいました。

ビデオの内容は家庭内の出来事で、人間の平等、お互いに協力していくこと、男女差別など、わかりやすいものでしたので、それをそれぞれみなさんの家庭に振り返り、うちはこうだ、ビデオのとおりだと、いろいろ話し合いをしてみました。そのようにして、お互いが協力し、みんなが幸福を求めるということについては皆同じ感想でした。本年は他の会と合わせないでやってみようと考えていましたが、今年も昨年と同様、トンド焼のあと、ビデオを見ようとの

発言があったので、今年も一月のトンド焼のあと、ビデオ鑑賞をしました。今年は「わたしが輝くとき」と題してのビデオで人権啓発推進員のお仕事を認識してもらいました。家庭の主婦で人権推進員のお仕事とは大変、料理は女だけがするものではないとか、それぞれお互いに協力していく、など話し合いをもちました。このような話し合いの場で少しでも学習できてよかったと思います。人間は平等です。あらゆる差別をなくして住みよい明るい社会になることを念じております。

もう一つの側から

(同和問題についての茶屋三区の小地域座談会に出席して)

本城 町子

「あら、あれは日常茶飯事の物語だわ」と私は思いました。それは同和問題についての話し合いには、いつもであれば差別を受けている人達のさまざまな苦しみや、悲しみを取りあげた物語が映写されるはずだと、考えていたからなのです。場所は、茶屋三区集会所で、講師の方は同和教育指導員の村上先生(三区)でした。鳥取市同和教育協議会の中の社会教育部会からは、奥村人権擁護委員さん、自治会所属の木下区長さん、等も出席なさっていました。

村上先生は、鳥取市同和教育協議会組織図から説明されて次に同和对策審議会答申について具体的な例をあげながら、実によく分かるように話されました。その中で封建社会の身分制度が、明治時代に

もまだあったこと、宗教の中での差別などについて話し合いました。今まで同和問題など差別に関する事についての話しは、決まって差別を受けた者の側からの事柄が多くありました。それは、差別をされた人にとっては、生きて行くうえで重大な事です。しかし、それだけでなく、差別された人達に辛いやるせない思いをさらけ出させて、悲しい立場に追いやることだけに終わってしまうのではないのでしょうか。また、差別する側に立っている人達は、気の毒だというような気持ちになってしまいうです。気の毒というのは、差別をなくそう、という意志は強く出てこないのです。

『あなたは差別したことがありますか。』という差別をする人の側からと、情的でなく知的な面、つまり、差別の歴史を知るといっても一つの側から考えることが必要だと思つのです。湖山町には外国の方も多くいらっしゃいます。お互いを理解し合うためにも人の心のいたみが分かる人間になるよう努力しなければと強く感じた、とてもいい座談会でした。

平成7年度実施行事の状況

6月23日	総会(評議員)
6月28日	手話と人権(一般)
9月27日	同和教育と人権(一般)
10月23日	女性解放と部落差別(婦人会)
10月28日	差別に関する座談会(茶屋一区)
11月26日	差別に関する座談会(茶屋二区)
12月11日	人権啓発に係わる老人会の任務(老人会)
1月15日	差別に関する座談会(駅前一区)
1月29日	差別に関する座談会(茶屋三区)